

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
http://www.tyu-min.com
Eメール
info@tyu-min.com

仲間をふやして大きな民商を 署名を集めて要求実現を

秋の運動もいよいよ終盤に入りました。9月・10月は前進できませんでしたでしたが、11月に入り現在4人が入会しています。これから年末に向けての「年越し資金」や来年の確定申告に向けた準備等での相談・入会も予想されます。「困った事は一人で悩まず民商へ」の声をかけを進めましょう。

「自分で記帳・決算を」 南区・靴修理業が入会

南区をはじめ、市内5ヶ所で靴の修理・販売をしているOさんが民商事務所を訪れました。Oさんは「今まで頼んでいた税理士が、報酬の増額を言ってきた。これ以上は払えないので、税理士をやめようか悩んでいた時に会員のHさんから「民商に行ってください」と紹介された」とのこと。Oさんは「税理士任せだった記帳も自分でしていけるように頑張りたい。アドバイスをお願いします」とその場で入会。パソコン記帳を行おうと張り切っています。



「融資を受けて事業拡大を」 2人が紹介で入会

3月に法人を設立したばかりの建設業Fさんと、南区で食料品の小売をしているNさんが第3支部の高橋さんの紹介で入会しました。



二人とも「法人を設立したので、事業資金を借り入れして、商売を頑張りたい」と張り切っています。申告や事業計画等を用意しながら、借入申込みの準備を進めています。

ススキノ支部総会&懇親会のお知らせ



ススキノ支部総会&懇親会を下記の日程で行います。多数の参加をお待ちしています

日時:12月5日(日)午後5時30分
場所:ジャスマックプラザ・花友膳
(中)南7西3BF 電話513-8110

会費: 本人負担3,000円(5,000円のところ)

一人で悩まず、民商の仲間と語り合おう 支部交流会に参加しよう

民商は「集まって、話し合い、相談し、助け合う」事を活動の基本にして進めています。

「お客が来なくて売上が伸びない」「この不況はいつまで続くのか不安」「生活もたいへんで、展望が見えない」と一人で悩んでいる会員もおられます。下記の日程で行いますので、ぜひ参加して、みんなから元気をもらいましょう。

☆第2支部交流会
11月25日(木)午後7時
民商事務所



これ以上の負担増は絶対反対! 署名を集めて要求実現を

民商では、3つの署名「消費税増税をやめ、国民・中小業者の暮らしと経営を守れ」「保険業法を見直し、団体自治に干渉しない事を求める」「所得税法56条廃止を求める請願」署名に取り組んでいます。消費税の増税は財界・大企業をさらに潤わせ、中小業者・国民には更なる負担増を押し付ける不公平な悪税です。

民商共済会のような助け合いの自主共済を潰し、アメリカ等の大手保険社に加入させようというのが保険業法です。民商では「保険業法を見直して、助け合いの自主共済を守れ」の運動を進めています。家族の働き分を経費として認めない、所得税法56条を廃止し、業者婦人が人間らしく働けるよう婦人部が中心になって取り組んでいます。

この間皆さんが集めてきた署名は、大きな力を発揮しています。これ以上の悪政をストップさせる意味でも、引き続きたくさんさんの署名を集めて国会に提出していく事が必要です。



会費の納入について

民商は会員の会費によって運営されています。毎月の会費は15日までに納めていただくようご協力をお願いします。